第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年六月三十日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしましたので金融商品取引法第五十条の二第六項に基づき公告いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し、顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十二年五月二十八日

東京都大田区蒲田五丁目九番一二号

城南証券株式会社

代表取締役社長　古橋　謙輔

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億円減少し金二百六十七億六千万円とし、発行済優先出資総口数百八万二千四百口のうちの一万二千口（但し、A号優先出資について〇口、B号優先出資について一万二千口）を一口に対して二万五千円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月三十日であり、社員総会の決議は、平成二十二年五月二十七日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年三月三十日付官報の号外第六十六号百七十七頁に掲載されています。

平成二十二年五月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

ハイランド特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を金二億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表は平成二十一年七月二十四日付け官報の号外第一五五号一四七頁に掲載されています。

平成二十二年五月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号

マンチェスターアセット特定目的会社

取締役　横山　公二

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十七億四千六百万円（但し、第一号優先出資については金九億五千九百万円、第二号優先出資については金五億七千五百四十万円、第三号優先出資については金二十二億一千百六十万円）減少し、金九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=97085485

平成二十二年五月二十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

千駄ヶ谷開発特定目的会社

取締役　堀川　朋善

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十七億七千八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月十四日付官報の号外第八十一号九十三頁に掲載されています。

平成二十二年五月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

成田3特定目的会社

取締役　堤　一浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額百十一億九千八百五十五万円を一億九千六百八十五万円減少し、発行済優先出資総口数二十二万三千九百七十一口を一口に対して金五万円をもって三千九百三十七口有償消却し、消却に要する額を一億九千六百八十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十二年六月三十日であり、社員総会の決議は、平成二十二年五月二十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=39081585

平成二十二年五月二十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億一千五百四十万円減少し、二億五千四百六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

記

一、減少する優先資本金の額

金四億一千五百四十万円

二、優先資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成二十二年六月二十九日

三、(1)　償却する出資の種類及び口数

A号優先出資　八千三百七十口

B号優先出資　六千二百口

C号優先出資　六千二百口

(2)　消却の方法

減資消却

(3)　償却に要する額

金四億一千五百四十万円

以　上

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しています。

ホームページ

http://www.ko-koku.jp/ir/s02393-9px2m/index.html

平成二十二年五月二十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

グリーンフォート長岡京特定目的会社

取締役　森田　威

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、平成二十二年五月二十七日開催の臨時社員総会において、優先資本金の額を左記のとおり、四億一千五百四十万円減少し、二億五千四百六十万円とすることを決議しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内に、当社に対し、当該優先出資にかかる優先出資証券をご提出下さい。

記

一、減少する優先資本金の額

金四億一千五百四十万円

二、優先資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成二十二年六月二十九日

三、(1)　償却する出資の種類及び口数

A号優先出資　八千三百七十口

B号優先出資　六千二百口

C号優先出資　六千二百口

(2)　消却の方法

減資消却

(3)　償却に要する額

金四億一千五百四十万円

以　上

平成二十二年五月二十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

グリーンフォート長岡京特定目的会社

取締役　森田　威

訂正公告

平成二十二年五月二十五日（号外第一〇九号）掲載の株式会社京急ビルテックに係る決算公告中、「**第７期決算公告**」とあるは「**第８期決算公告**」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年五月二十八日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年五月十四日（号外第百号）公布政令第百三十四号（計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
三上		一七	(1)は又は	(1)又は
平成二十二年五月六日法務省告示第二百八号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
五			五ページ一段二二行目から二三行目までと、二段四行目から六行目までを削除する。	
平成二十二年四月二十日（号外第八十五号）関東地方整備局告示第二百三十二号（都市計画に関する件）（原稿誤り）				
四七下		一五	秦野都市計画事業	秦野都市計画道路事業
同日（同号外）関東地方整備局告示第二百三十三号（都市計画に関する件）（原稿誤り）				
四七下		五	平塚都市計画事業	平塚都市計画道路事業
平成二十二年四月二十七日（号外第九十号）掲載の大阪地方裁判所に係る平成二十二年（フ）第二五七三号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中（原稿誤り）				
二二	四	二〇	北本　淑一	北本　淑一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十八日付第一二三号
四月二十七日付衆会第二六

一二八ページ●同日付政府調達第九八号二四ページ●
号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）